

No.1 左 報 費

領 収 書

2025年07月10日

希望 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック  
〒617-0003  
京都府向日市森本町野田3-1  
TEL 0120-977-920  
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 81,870円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC43992956	品名：希望 宮崎あき あつき～通信第16号 A4 / 両面4色 / コート90 / 30,000部 / 加工1：Z折り 加工2：	1	81,870	81,870
合 計				81,870

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、  
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。  
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

添付書類 宮崎あき あつき～通信 第16号

久喜市議会議員 宮崎あきの

あつき～通信 第16号

《活動報告》

eメール aki@aki-m.net 【公式ホームページ】▶

X @miyazaki\_aki\_ facebookページ 宮崎あき | Q で検索。

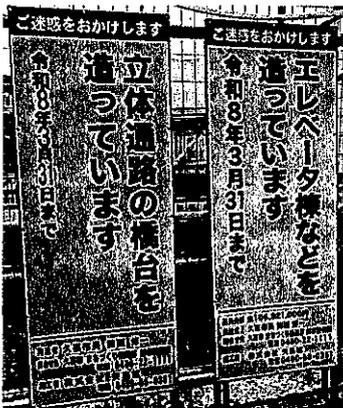


発行 希望 (久喜市議会 無党派名)

『久喜で生きる』を支えたい。

# 8億円立体通路、工期が大幅遅延!

## 令和6年の秋に完成のはずが、令和8年の春まで遅延



東鷲宮駅東口で立体通路が建設中です。市は当初、スーパーの開業に合わせて、令和6年秋の完成を目指していましたが、大幅に遅延することになりました。通路の接続先の施設の土地は、30年の定期借地契約を結んでおり、長くても30年しか使えませんが、そのうち1年半は通行できないまま時間だけが過ぎていきます。

### 大幅に遅延した責任は?!

そして6月議会では、今年3月までに完成予定だった橋げたの「工事が遅れた理由」として、以下の報告がありました。

『地元の方々から、工事の内容やスケジュール等について、事前の説明や地域の理解がないまま進んだこと等に関して、工事説明会の開催を求める要望があり、説明会を2回開催した。その期間に工事を一時中止としたため』

実際に工事が遅延したのは、いくつかの入札が成立しなかったためとの見方もあります。それを、まるで地域住民の責任であるかのようなニュアンスで発信するのは、誠実とは思えません。

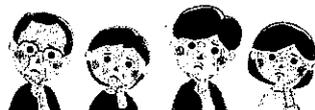
工事に着手する前、計画の段階で、2階の桜田コミセンの利用時間にこの道路を横断する人の数は多くないこと、近くに信号&横断歩道があることを踏まえて、必要性を判断すべきでした。

### 工事は進みますが、本当にこの立体通路が必要か? 現場をご覧いただきたいです!



「すぐ近くに信号も横断歩道もあるのに必要?」

「市は1日1600人が通ると試算しているけれど…」



※写真は今年6月末

こちらの立体通路に関する、これまでの経緯や予算の詳細は、『あつき～通信』の第12号(表面)第14号(表面)、第15号(裏面)に記載しています。内容は、右のQRコードからご覧ください。



第12号

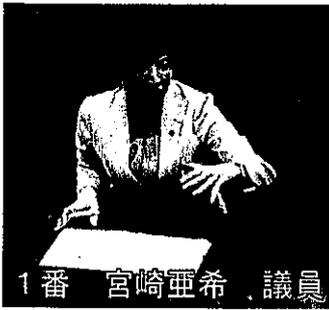


第14号



第15号

## 「市役所などの窓口開庁時間の短縮」に疑問が3点！

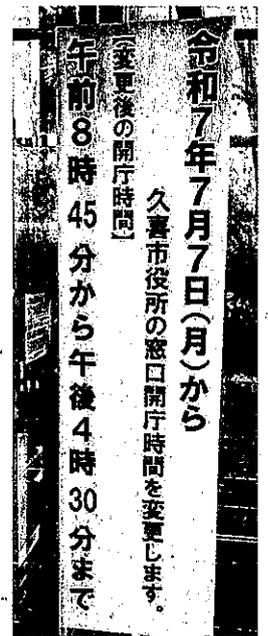


1番 宮崎亜希 議員

7月7日から市役所などの窓口開庁時間が短縮になりました。私は以下、3点について疑問を感じています。

- ①人件費がどのくらい削減できるのか、市は試算しておらず「やってみないと分からない」とのこと。そんな無責任なことがあるのでしょうか？
- ②各手続き窓口は、事務処理などがあるため、短縮に理解できませんが、相談などの窓口も45分も終了を早めるのは市民サービスの低下です。例えば、各課で一人だけでも、日替わりで対応する事など可能では？
- ③電話対応は、2月議会時点では「16時30分以降の電話は、内容が緊急であれば担当に繋げる」と言われていましたが、6月議会で取り上げると「緊急の場合」という言葉は説明もなく消えて「当面の間、これまでどおり職員の勤務時間内は電話交換手から担当課に繋ぐ」と答弁がありました。結局、電話対応は変わらないのか？

今回『職員の働き方改革と、市民サービスの向上を図るのが目的』と言いますが、県内で2番目の実施です。他自治体の様子をもっと見てから取り入れるべきと考えます！



## 小中学校の体育館“床”を安全に！

小中学校の体育館について色々調べていた所、平成29年に文部科学省から「体育館の床板の剥離による負傷事故が発生したため、ワックスがけ禁止」と通知が届いている事を知りました。

文部科学省に確認すると、剥離の原因は「水分」でした。久喜市は、ワックスは中止していましたが、小中学校の体育館にコンディショナー（液体）を塗布しています。

また、令和6年12月から今年2月まで、他自治体で同様の事故が増えていることが分かりました。そこで、6月議会で取り上げました！

市に、液体を使う理由や考えを確認すると、以下の事が分かりました。

- ・運動時の滑り止めが目的で使用している
- ・モップを使い直接水分が付着せず、剥離が発生すると思っていない
- ・市内の各小中学校が、コンディショナーをどの頻度で使用してきたか、市は把握していない

「木片が子どもの内臓に達した事例もあった。事故が起きてからでは遅い！」とお伝えし、

- ①水分を含まないコンディショナーを検討する。
- ②今後は、市職員による現地調査など、床材の状況を確認し、劣化が進んでいる学校については、ウレタン塗膜の全面的な塗替えなどを検討する。

となりました。子どもたちが安心して体育館を使うよう、今後も確認していきます！



## 私の発言を邪魔するヤジが...

6月議会で、私がこれまで関わってきた“東町集会所の除却中止”が含まれた「公共施設 個別施設計画」の検討委員会スケジュールについて、議案質疑をしました。通告をし、議長に認められた発言をしました...

質疑の途中、私の発言が、議案の範疇を超えている？としてヤジが飛んできました。



この議会中継録画、開始7分頃から私の番ですが、「8分45秒からの数秒」を是非ご覧ください。(ヤジの内容はマイクに入っていないので)

## 市長は責任がある立場では？！

この質疑では「市長が区長と口頭で確認した内容」についてお聞きしましたが、市長はマイクを通さずにあれこれ否定的な発言をしてきました。公式の場で、堂々と責任をもって発言すべきではないでしょうか？

## 宮崎あき プロフィール

1978年10月30日生まれ 久喜市出身 A型

2016年～ 埼玉県内の様々な介護施設で5年以上勤務  
2022年 久喜市議会議員選挙に初出馬し当選

- ◎ 資格 ◎ 介護福祉士 / 介護予防指導士 / 栄養士  
認知症介助士 / ランニングアドバイザー
- ◎ 趣味 ◎ ランニング、パンダ鑑賞とグッズ収集

※活動報告を全戸にお届けすることが難しいため、前号はホームページからご覧いただくか、ご連絡ください。

【連絡先】宮崎 あき 久喜東5-33-9 eメール aki@aki-m.net (匿名のお問い合わせには返信できかねます)

調査研究費	研修費	0 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証 希望 様 No. \_\_\_\_\_

金額

¥ 87,120 -

但 宮崎あき あき〜通信第16号ポストイン 15840枚  
2025年 8月 6日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	79200
消費税額等(10%)	7920



ポストイン埼玉合同会  
〒346-0016 埼玉県久喜市久喜東1-9  
TEL 0480-25-0901  
FAX 0480-25-0908  
T403000 3001633

コクヨ ウケ-95

添付書類	NO. 1に添付 宮崎あき あき〜通信第16号
備考	

○	調査研究費		研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収

令和 7 年度

久喜市

納入通知書兼領収書						
納 入 者	久喜市議会					
	希望 様					
会計	01 一般会計					
款 20	項 05	目 03		節 04	細節 01	細々節 01
金額	9,075 円					
内 容	タブレット通信費議員負担金（令和7年7月分から9月分）希望					
担 当 課	740500 議会総務課					
納入期限	令和 7年 9月 30日					
納入場所	久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・行政センター					
上記の金額を納入して下さい。						
令和 年 月 日						 久喜市長
上記のとおり領収しました。						領収日付印
						

総務課 領収書保管

添付書類	令和7年度タブレット通信費 支払い額について
備考	

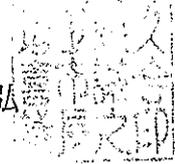
久 議 第 3 号

令和7年4月1日

希望

代表 宮崎 亜希 様

久喜市議会議長 上條 哲弘



令和7年度タブレット通信費支払い額について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 36,300円 (令和7年4月分から令和8年3月分 1人)  
【積算根拠 6,050円×1/2×12ヶ月×1人】

期別支払額

通信費 (令和7年4月から令和7年6月分 1人)

支払い額 9,075円

支払期限 令和7年6月30日

通信費 (令和7年7月から令和7年9月分 1人)

支払い額 9,075円

支払期限 令和7年9月30日

通信費 (令和7年10月から令和7年12月分 1人)

支払い額 9,075円

支払期限 令和7年12月26日

通信費 (令和8年1月から令和8年3月分 1人)

支払い額 9,075円

支払期限 令和8年3月31日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。